

宮崎県東京ビル再整備事業に係るアドバイザー業務委託 企画提案競技 質問・回答

質問	回答
<p>技術提案の枚数制限についてですが、「実施方針」で片面1枚（A4）、「工程及び打合せ回数」で片面1枚（A4もしくはA3）の上限2枚という理解で良いでしょうか。</p>	<p>企画提案競技実施要領7(1)提出書類の「オ 委託業務に係る技術提案」については、「委託業務の実施方針」、「委託業務の工程」、「委託業務の打ち合わせ回数」について、それぞれA4判片面1枚以内で作成してください。ただし、これらのうち、「委託業務の工程」については、A3判片面1枚で作成し、A4判のサイズに折り曲げて提出していただいても構いません。</p>
<p>提出書類の原本と写しの別について、誓約書は押印が必要であるため押印したものが原本になると理解していますが、その他の提出書類について原本と写しの違いはございますでしょうか。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>提出書類について、文字の大きさに制限はございますでしょうか。</p>	<p>提出書類について、文字の大きさは特に制限しませんが、容易に読み取りが可能な大きさの文字で作成してください。</p>
<p>各業務項目に令和3年度もしくは令和4年度と記載がありますが、工程に関する提案は記載されている年度に各業務を実施することを前提条件としてご提案する必要がございませうでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>委託金額の上限はご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>委託金額の上限は、示しません。</p>
<p>令和3年度、令和4年度それぞれに委託上限金額があり、各年度のお見積りについてそれぞれ上限金額内である必要がございませうでしょうか。（その場合、各年度の委託金額の上限をご教示いただけますでしょうか。）</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、各年度の委託金額の上限は、示しません。</p>